



「リタイアメントの終の棲家はアメリカ？ それとも日本？」

第14回Webinarのお知らせ

6月22日(土)3:00PM(PDT)

Webinarの日程と参加/視聴要領

日程:

6月22日(土) 3時~5時 (PDT)

Webinar 参加希望登録:

以下の登録リンクをクリック頂くか、QRコードをスマートフォン等でスキャンして登録してください。

[Webinar参加登録リンク](#)



注意事項:

参加人数に制限がある為、お早目に参加登録願います。又、ご友人等で興味のある方がいらっしゃいましたら当案内フライヤーをシェアしてご紹介下さい。

尚、当日のWebinar運営に関するご質問は事務局の山本にご確認下さい。

メールアドレス:

mark@retireinjapan.net

皆様、一年の間で最も過ごしやすい季節を迎えています今日この頃お元気にされていますか？

「リタイアメントの終の棲家はアメリカ？ それとも日本？」シリーズ第14回目Webinar開催のお知らせです。

将来日本に帰国・移住を考えている方々にとって大きな不安材料の一つとして、日本に戻ってから日米両国で発生しうる税金の問題の相談をよく受けません。

そこで、今回Webinarでは、日米の税法の違いから注意しなければならない案件や、日米租税条約に基づく外国税額控除の扱い等に焦点を当て、日米の税の専門家が具体的な対策などを交えて解説していきたいと思っております。

今回のWebinarで取り上げられるトピック例は以下の通りです。

- 米国の不動産売却に伴う税金の問題
- 米国に残した金融資産からのキャピタルゲイン、配当への税申告
- ソーシャルセキュリティ、401K,IRA等からの収入の税申告
- 米国から日本への送金に関わる税金の問題、為替差益への課税
- 日米租税条約と外国税額控除と具体的手続き

又、前回からQ&Aセッションを更に充実させるためWebinar事前から今回トピック又はその他の議題に関する質問を受け付けておりますので、参加登録の際に奮って質問もご記入ください。

私共の解説部分と、質疑応答と合わせて2時間程度で纏める予定です。

講師紹介

藤本光 (MC)	CPA, MBA, JD, CHI Border代表
武藤登	CPA, CDH会計事務所
高鳥拓也	国際税務専門公認会計士・税理士 高鳥公認会計士事務所

(Q & A セッションから参加)

ハマダニ多佳美	(CA州Realtor)
メリット大橋ゆか	(CA州エスレートプラン弁護士)
袁田透	日本帰国コンサルタント、 ライフメイツ社会保険労務士事務所
山本雅司	(Financial Advisor, Webinar 事務局)

